

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	東洋シャッター株式会社
【英訳名】	TOYO SHUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 敏夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場二丁目3番2号
【電話番号】	06（4705）2110（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画統括部長 野中 真也
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南船場二丁目3番2号
【電話番号】	06（4705）2110（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画統括部長 野中 真也
【縦覧に供する場所】	東洋シャッター株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋馬喰町一丁目14番5号 日本橋Kビル） 東洋シャッター株式会社名古屋支店 （名古屋市中川区北江町二丁目12番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第64期 第1四半期連結 累計期間	第65期 第1四半期連結 累計期間	第64期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	4,097,288	4,961,940	21,251,877
経常利益 (千円)	40,518	167,884	1,382,023
親会社株主に帰属する四半 期(当期)純利益 (千円)	18,093	110,557	69,448
四半期包括利益又は包括利 益 (千円)	25,536	112,179	53,048
純資産額 (千円)	6,188,495	6,200,871	6,215,506
総資産額 (千円)	17,293,603	17,451,779	18,041,301
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	2.85	17.44	10.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.78	35.53	34.45
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	471,488	266,821	1,515,947
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	13,929	18,283	70,074
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	252,984	225,540	690,870
現金及び現金同等物の四半 期末(期末)残高 (千円)	1,875,904	2,449,330	2,426,333

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。また、当社グループは、単一の報告セグメントであり、当事業内容に関して記載しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に景気は緩やかな回復基調を維持しましたが、米中貿易摩擦の影響により世界景気の減速懸念が高まり、また景況判断において製造業を中心に慎重な見方が増加しつつあるなど、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

一方、当シャッター業界を取り巻く状況としましては、民間設備投資は首都圏の再開発案件やインフラ整備関連などを中心に今なお底堅く推移しておりますが、シャッター需要が力強さを欠く中で業界では未だ激しい受注競争が続いており、引き続き予断を許さない経営環境にあります。

このような状況下、当社グループは、中期経営計画『BRUSH UP 3』の2年目を迎える中、戦略的かつ積極的に受注量を確保すると同時に、受注済み案件の採算改善などの努力を着実に続けてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における受注高は前年同期比24.3%増の6,129,269千円となり、売上高は前年同期比21.1%増の4,961,940千円、営業利益は185,573千円（前年同期比128,405千円増加）、経常利益は167,884千円（前年同期比127,366千円増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は110,557千円（前年同期比92,463千円増加）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて589,522千円減少し17,451,779千円となりました。

流動資産では前連結会計年度末比555,058千円減少の10,400,406千円となり、固定資産では前連結会計年度末比34,463千円減少の7,051,372千円となりました。

流動負債では前連結会計年度末比446,148千円減少の7,763,544千円となり、固定負債では前連結会計年度末比128,738千円減少の3,487,363千円となりました。

純資産では前連結会計年度末比14,635千円減少の6,200,871千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期に比べ573,426千円増加の2,449,330千円となりました。その主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ204,666千円減少し、266,821千円となりました。

これは主に売上債権の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ4,354千円増加し、18,283千円となりました。

これは主に固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ27,443千円減少し、225,540千円となりました。

これは主に長期借入金の返済によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の金額は、57,194千円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,748,000
計	17,748,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,387,123	6,387,123	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であり ます。
計	6,387,123	6,387,123	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	6,387,123	-	2,024,213	-	186,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,500	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,295,800	62,958	同上、(注)1
単元未満株式	普通株式 41,823	-	(注)2
発行済株式総数	6,387,123	-	-
総株主の議決権	-	62,958	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 東洋シャッター株式会社	大阪市中央区南船場 二丁目3番2号	49,500	-	49,500	0.77
計	-	49,500	-	49,500	0.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,426,333	2,449,330
受取手形及び売掛金	2 5,012,880	2 3,977,507
電子記録債権	2 992,944	2 1,232,654
仕掛品	1,077,049	1,257,018
原材料及び貯蔵品	908,163	943,801
その他	545,177	546,407
貸倒引当金	7,083	6,314
流動資産合計	10,955,465	10,400,406
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,569,400	1,539,249
土地	3,557,343	3,557,343
その他(純額)	530,276	503,625
有形固定資産合計	5,657,020	5,600,218
無形固定資産		
389,886		356,919
投資その他の資産		
投資有価証券	34,673	34,597
退職給付に係る資産	545,267	554,850
繰延税金資産	178,199	230,540
その他	284,683	278,276
貸倒引当金	3,895	4,030
投資その他の資産合計	1,038,928	1,094,234
固定資産合計	7,085,836	7,051,372
資産合計	18,041,301	17,451,779

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,481,246	2,440,772
短期借入金	1,900,000	1,900,000
1年内返済予定の長期借入金	195,300	195,300
リース債務	248,322	245,248
未払金	702,698	603,115
未払法人税等	369,327	121,878
賞与引当金	373,384	76,667
工事損失引当金	110,641	82,750
製品改修引当金	11,188	6,722
その他	2,484,583	2,112,090
流動負債合計	8,209,693	7,763,544
固定負債		
長期借入金	2,953,840	2,906,290
リース債務	541,650	488,157
長期未払金	87,701	60,923
退職給付に係る負債	32,909	31,992
固定負債合計	3,616,101	3,487,363
負債合計	11,825,794	11,250,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,024,213	2,024,213
資本剰余金	186,000	186,000
利益剰余金	4,089,237	4,073,044
自己株式	46,598	46,662
株主資本合計	6,252,853	6,236,594
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,610	10,557
退職給付に係る調整累計額	47,956	46,281
その他の包括利益累計額合計	37,346	35,723
純資産合計	6,215,506	6,200,871
負債純資産合計	18,041,301	17,451,779

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	4,097,288	4,961,940
売上原価	2,980,978	3,687,883
売上総利益	1,116,310	1,274,057
販売費及び一般管理費	1,059,141	1,088,483
営業利益	57,168	185,573
営業外収益		
為替差益	2,347	999
その他	4,888	6,114
営業外収益合計	7,235	7,114
営業外費用		
支払利息	13,661	15,813
シンジケートローン手数料	6,581	7,069
その他	3,642	1,921
営業外費用合計	23,884	24,803
経常利益	40,518	167,884
税金等調整前四半期純利益	40,518	167,884
法人税、住民税及び事業税	2,459	110,383
法人税等調整額	19,965	53,055
法人税等合計	22,424	57,327
四半期純利益	18,093	110,557
親会社株主に帰属する四半期純利益	18,093	110,557

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	18,093	110,557
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	216	53
退職給付に係る調整額	7,226	1,675
その他の包括利益合計	7,442	1,622
四半期包括利益	25,536	112,179
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,536	112,179
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	40,518	167,884
減価償却費	99,153	107,780
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,932	634
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	916	916
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	9,945	9,582
賞与引当金の増減額(は減少)	197,658	296,716
工事損失引当金の増減額(は減少)	105,255	27,891
製品改修引当金の増減額(は減少)	8,253	4,466
受取利息及び受取配当金	918	1,152
支払利息	13,661	15,813
売上債権の増減額(は増加)	1,175,555	795,527
たな卸資産の増減額(は増加)	430,734	215,607
仕入債務の増減額(は減少)	205,706	404,474
前受金の増減額(は減少)	82,523	112,132
前払費用の増減額(は増加)	118,595	92,621
未収入金の増減額(は増加)	92,436	98,933
その他	323,153	373,567
小計	562,212	617,574
利息及び配当金の受取額	918	1,152
利息の支払額	11,559	15,596
法人税等の支払額	80,082	336,308
営業活動によるキャッシュ・フロー	471,488	266,821
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	14,170	16,567
貸付金の回収による収入	433	617
その他	192	2,332
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,929	18,283
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	93,050	47,550
リース債務の返済による支出	45,504	63,766
自己株式の取得による支出	123	64
配当金の支払額	114,306	114,159
財務活動によるキャッシュ・フロー	252,984	225,540
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	204,574	22,997
現金及び現金同等物の期首残高	1,671,330	2,426,333
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,875,904	2,449,330

【注記事項】

(追加情報)

(財務制限条項)

長期借入金(一年以内返済予定額を含む)の一部(金銭消費貸借契約による借入残高870,750千円)について財務制限条項がおります。当該条項は以下の通りであります。

- ・2016年3月期決算以降、各連結会計年度の末日及び第2四半期連結会計期間の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2015年3月末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。なお、「純資産の部の金額」とは、連結貸借対照表の純資産の部の金額から優先株式による資本金額を除き、退職給付会計基準の改正に伴う連結貸借対照表の純資産の部の減少金額を加えた金額とする。
- ・2016年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各連結会計年度における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、これに関する最初の判定は、2017年3月期決算及びその直前の期の決算を対象として行われる。

長期借入金(一年以内返済予定額を含む)の一部(金銭消費貸借契約による借入残高2,000,000千円)について財務制限条項がおります。当該条項は以下の通りであります。

- ・2019年3月期決算以降、各連結会計年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2018年3月末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。なお、「純資産の部の金額」とは、連結貸借対照表の純資産の部の金額に退職給付会計基準の改正に伴う連結貸借対照表の純資産の部の減少金額を加えた金額とする。
- ・2019年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各連結会計年度における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、これに関する最初の判定は、2020年3月期決算及びその直前の期の決算を対象として行われる。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行と当座貸越契約、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	2,940,000千円	2,940,000千円
借入実行残高	900,000千円	900,000千円
差引額	2,040,000千円	2,040,000千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	30,177千円	79,237千円
電子記録債権	41,723千円	43,277千円
支払手形	795,430千円	740,799千円
設備関係支払手形(流動負債その他)	9,610千円	1,746千円

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形割引高	301,905千円	299,811千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金	1,875,904千円	2,449,330千円
現金及び現金同等物	1,875,904千円	2,449,330千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月11日 取締役会	普通株式	126,770	20	2018年3月31日	2018年6月6日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	126,750	20	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

当社の報告セグメントは単一でありますので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	2円85銭	17円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	18,093	110,557
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	18,093	110,557
普通株式の期中平均株式数(株)	6,338,394	6,337,498

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

2019年5月10日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	126,750千円
1株当たりの金額	20円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2019年6月5日

(注) 2019年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(重要な訴訟事件等)

提出会社は、2010年6月、公正取引委員会より、シャッター等の販売及び受注に関し独占禁止法第3条に違反する行為があるとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。

この排除措置命令及び課徴金納付命令については、その内容において提出会社と解釈が異なり、承服できないところがありますので、2010年7月に公正取引委員会に審判手続開始を請求し、現在審判中であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月8日

東洋シャッター株式会社

取締役会 御中

栄監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 玉 置 浩 一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 章 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋シャッター株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋シャッター株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。